

施設基準に係る掲示事項について

・医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認に対応しております。受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行っております。

・電子的診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。◆電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を伴う診療室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。◆電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制は準備しております。◆マイナンバーカードの健康保険証利用について利用体制を整えており院内掲示・推進をしております ◆医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、および活用して診療を行うことについて当医療機関への掲示及びホームページに掲載しています。

・明細書発行体制等加算

明細書について、当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

・一般名処方加算

一般名での処方について、後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、一般名処方(有効成分の名称で処方すること)を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明いたします。

・ベースアップ評価料

医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため導入しております。これはスタッフの賃上げにすべて充てられます。

・ハイリスク妊産婦連携指導料 2

当院では、精神科的な介入が必要な妊産婦に対し、県央基幹病院と連携し、精神面での診療および療養上の必要な指導を行っております。